

12月ボーナス・人勤対応

入試コロナ対策

労使懇談会報告！！

No. 5 続 (2020年12月)

11月13日(金)に開催した労使懇談会について報告します。

1. 大学入学共通テストの監督業務について

新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される中で、密集・密接する試験会場での監督業務にあたり、以下の5点に関するやりとりがなされました。

1-1 やむを得ない理由またはどうしても監督業務を希望しない教職員に対し、監督業務からはずれることを認め、給与や昇任等に関して不利益が課せられないことを確約してほしい。

(大学側執行部の回答) 密が危惧される高校会場では一教室につき受験生を5人減らす予定。県内の他大学との協議を経て可能にした。これは埼玉県独自の取り組み。基礎的疾患を抱える人は監督業務をはずれることができるよう配慮する。ただし、共通テストは大学の行うべき仕事であるため、この条件に該当しない人は業務に従事してほしい。総体制ないと入試業務をこなす人数が足りない。大学院生のアルバイトも増員したが余裕はない。→この回答に対しては労働側から、家族に基礎疾患を抱えているケースもあり、不安を覚える教職員が少なくないため、こういった体制で実施するのか明確に説明するよう要請しました。

1-2 会場入り口での受験生および監督者の体温測定を徹底してほしい。

(大学側執行部) 大学入試センターから、「会場で受験生の検温をするな」(不必要に不安を煽らないため)と指示が出ている。教職員は各自で、試験数日前から測定しておいてほしい。

1-3 体調不良の受験生や監督者が出たときの対応マニュアルを準備してほしい。

(大学側執行部) 大学入試センターのマニュアルに従うしかない。こちらからもセンターには要望を伝えている。

1-4 監督業務に携わる者は、要するに危険業務に従事することになるので手当を増額すべき。

(大学側執行部) 危険業務にする必要なし。危険業務の定義が難しく、危険とみなす業務をさせるのか、と問われてしまう。そのため増額は考えていない。

1-5 未曾有の状況下での試験につき、組合・過半数代表は入試課などと協議して最善の策を検討する用意あり。

(大学側執行部) 良案があれば可能な範囲で提案してほしい。

2. 人事院勧告への対応について

人事院勧告(10月)で公務員のボーナス引き下げが勧告されたが、本学ではどう対応するのか?

(大学執行部) 人事院勧告を受けた法律改正が遅れており、12月のボーナス支給時期に間に合わないので、本年度は引き下げない。来年6月から引き下げを実施したい。

→労働側から、本年度引き下げないという決断を高く評価したいが、異例の状況で職員の業務負担が増えているため、来年度も引き下げずにすむよう努力していただきたい旨を要求しました。また、仮に引き下げざるをえない場合は代償措置を検討することをお願いしました。

3. 非常勤職員の期末手当について

本年度から支給されており、来年度以降も支給されることが確認されました。

これで感染対策万全とは、笑止千万！！

<驚愕の情報！ センター試験会場入り口では検温は実施しない！>

11月13日に開催された労使懇談会の席上では、教育担当の理事から来年1月のセンター試験（正式には「大学入学共通テスト」）に関して驚くべき情報がもたらされた。それは、試験会場入り口での検温は行わないのが大学入試センター（以下「センター」）の方針だという（「新型コロナウイルス感染症対策分科会」（第11回）令和2年10月15日 資料4も参照）。思わず啞然とした。街中に出れば、病院はいうまでもなく大規模小売店舗やちょっとした飲食店でも非接触型の検温器が設けられているのが珍しくないのに、である。センターの説明によると、検温は受験生に無用の不安や動揺を与えかねない。また、衣服や緊張などにより体温が高く出るときもあるからだという。しかし、「白衣高血圧症」を引き合いに出すまでもなく、検査とは元々そういうものなのではないか。

<センターの誤った前提！>

こうしたセンターの立場の背景には、大学の試験会場では受験生間の距離をとることが可能で感染は発生しにくいという政府の「新型コロナウイルス感染症対策分科会」の判断（日経2020年10月16日付朝刊）があるようでもある。しかし、本当にそうだろうか？ センターの決定は間違った前提に基づいているといわざるを得ない。すなわち、大学入学共通テストを行う大学のすべてが、広々とした教室を用意できるわけではない。広い教室だけでなく、狭い教室も使用せざるを得ないのが実情である。また、大会場だけでは十分なスペースが確保できないために近隣の高校の教室を使用せざるを得ない場合は、問題はさらに深刻である。埼玉県の場合、高校の一教室の定員を通常であれば40名のところ35名に減員して三密状況を回避しようとしているが、「焼け石に水」である。「神の恵み」により、隣の席が空席と指定されない限り、受験生同士の間隔1メートルを確保することはできない。また、試験中、机間巡視を行えば、やはり人と人との距離は確保出来ない。スーパーのレジに並ぶときに保つように推奨されている距離すら確保されないのである。政府分科会やセンターの判断は、こうした実情を知らないか、意識的に無視したとしか思えない。「不都合な真実」に対して「見えませんように！ 見えませんように！」と念仏をととなえながらお灯明をあげてやがるのとまったく同じである！

<念には念を入れた万全の対策こそ必要>

新型コロナウイルスの感染は再び猛威をぶり返し、感染者数は連日新記録が報道されるような状況である。また、今後数カ月もこうした状況に大きな変化はないのではないか。ならば、万全の態勢をとって感染予防に努めるべきであるのに、センターの方針はまるで逆である。新型コロナウイルスを軽視しているか、受験生や監督者の中からある程度感染者が出ても構わないと考えているのだろうか。あるいは、若年層は重症化しにくいと高をくくっているのだろうか。しかし、多くの人々や社会、とりわけ次の時代をになう若者を危険にさらして何のための入試か！

<姑息極まりないセンターのやり方？>

大学入学共通テストに関するセンターのこうした方針は、HPで公表されてはいる。しかし、広く一般に流布されているとは感じられない。試験監督業務を行う大学教職員に対してすら、いまだ正式には通知されていないのである。センターは、自身の方針が広く世間に知られて批判を浴びることを恐れており、そうした批判が起きないうちに何が何でも、批判の多い大学入試共通テストを強行しようと考えていると推測したらうがちすぎだろうか？

（文責：執行委員長 山本 良）

埼玉大学教職員組合

〒338-0825 さいたま市桜区下大久保 255

E-mail : saikyoso@gr.saitama-u.ac.jp

URL : http://kumiai.client.jp

TEL/FAX : 048-853-5609 内線 : 3160

組合事務室は第2生協1F

開室時間 : 月火水木 11時~16時

